

叙任辭令

○六月二十一日

内務技師從七位勳八等 高田 幾久
同 廣江 鋼三郎

内務技師勳八等 福明 與三郎

任内務技師

叙高等官六等

内務技師 高田 幾久

同 廣江 鋼三郎

同 福明 與三郎

依願免本官

(六月二日內閣)
十三日

内務技師 高田 幾久

同 廣江 鋼三郎

同 福明 與三郎

七級俸下賜

大阪土木出張所勤務ヲ命ス

(六月二日內務省)
十一日

道路技師 大原 朝三

地方待遇職員令第十一條ニ依リ
休職ヲ命ス

(六月二日內務省)
十六日

内務技師 伊藤 百世

陸叙高等官一等

(六月二日內閣)
十八日

○六月三十日

内務技師從四位勳四等 匹田 敏夫

陸叙高等官二等

内務技師兼鐵道技師

伊藤 百世
(六月二日內閣)
三十日

依願免本官並兼官 内務技師 匹田 敏夫

三級俸下賜

仙臺土木出張所長ヲ命ス

同 金森 誠之

下關土木出張所長ヲ命ス

(六月二日內務省)
三十日

土木事務官 祝井 貞雄

依願免本官

(七月內閣)
四日

○七月十一日

岩手縣道路技師兼
岩手縣土木技師 菊地 正男

道路技師兼土木技師ニ任ス
高等官七等ヲ以テ待遇セラル

同 留目 巳之松

土木技師兼道路技師ニ任ス
高等官七等ヲ以テ待遇セラル

道路技師兼土木技師 菊地 正男

岩手縣道路技師兼岩手縣土木技師ニ補ス

土木技師兼道路技師 留目 巳之松

岩手縣土木技師兼岩手縣道路技師ニ補ス

(以上七月內務省)
十一日

○七月十二日

内務技師 古閑 新一

同 坂田 正登

同 寺西 弘治

同 宮崎 茂一

同 高橋 清吉

同 一戸 良清

同 廣田 一郎

同 佐々木 茂

陞シテ高等官六等ヲ以テ待遇セラル

道路主事 瀧川 勸 則

本職ヲ免ス (以上七月内閣)

土木事務官 瀧川 勸 則

七級俸下賜

名古屋土木出張所勤務ヲ命ス

(七月内務省)

土木主事 大上 安治

願ニ依リ本職ヲ免ス (七月内閣)

十一級俸下賜

神戸土木出張所勤務ヲ命ス

同 寺西 弘治

十一級俸下賜

新潟土木出張所勤務ヲ命ス

同 佐々木 茂

十一級俸下賜

仙臺土木出張所勤務ヲ命ス

同 坂田 正登

同 一戸 良治

同 布施 做一郎

同 渡邊 庸

十一級俸下賜

下關土木出張所勤務ヲ命ス

(以上七月内務省)

〇七月十七日

正七位 瀧川 勸 則

任土木事務官

叙高等官六等

土木主事 大上 安治

道路の改良 第二十三卷 第八號

同 布施 做一郎

同 西畑 勇夫

同 渡邊 庸

任内務技師

叙高等官七等

土木技師兼道路技師 兒玉 二三

願ニ依リ本職並兼職ヲ免ス

(七月内閣)

内務技師 古閑 新一

同 廣田 一郎

十一級俸下賜

東京土木出張所勤務ヲ命ス

同 高橋 清吉

十一級俸下賜

大阪土木出張所勤務ヲ命ス

同 西畑 勇夫

十一級俸下賜

横濱土木出張所勤務ヲ命ス

同 宮崎 茂一

正 誤

本誌第二十三卷第七號一〇七頁叙任辭令欄
上段二十一行目ノ次ヘ「陞シテ高等官七等
ヲ以テ待遇セラル」ヲ加入ス